

独国青赤第 75 号  
令和 7 年 12 月 23 日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構  
国立赤城青少年交流の家 所長  
桑山 宗大  
(公印省略)

### 大規模改修整備「老朽再生事業」に伴う新たな利用申込の一時停止について

日頃より、当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、「老朽化及び劣化した建物や設備の基本的機能と性能の回復」及び「長期的視点から当施設において展開する青少年教育に係る活動を支えるハード上の機能整備」のため、大規模改修整備を行うこととなりました。

つきましては、当該整備に係る具体的な整備内容及び工期が決定するまでは、下記のとおり新たな利用申込を一時停止とさせていただきます。

当施設のご利用を計画されていた団体の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 新たな利用申込が停止となる利用期間

令和 8 年 12 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

#### 2. 今後の対応について

##### (1) 既に利用申込をされている団体

既に利用申込をされている団体については、予定通りご利用いただけるよう調整を行う予定です。

しかし、工事内容によっては一部使用ができない建物及び設備が発生する可能性があります。詳細については、希望される活動内容を基に個別に調整をさせていただきます。

##### (2) ご利用を検討されている団体

整備内容及び工期が確定した後、ご利用いただける日程が発生した場合は当施設ホームページ等にてご案内を予定しています。

以上

#### 【お問合せ先】

国立赤城青少年交流の家 事業推進係  
TEL : 027-289-7224